

# 財政改革推進プログラムの概要

- 豊かな未来を創造する財政構造改革の具体的取組み -

平成15年(2003年)2月13日  
長野県総務部財政改革課  
担当：志村勝也・関昇一郎  
鈴木英昭  
026 - 235 - 7039 (直通)  
026 - 235 - 7475 (FAX)  
E-mail: zaisei@pref.nagano.jp

本県の財政改革の目指すものは、単に予算を一律削減して収支の均衡を図ろうとするのではなく、新たな社会・経済システムの構築に向けて、中長期的な展望の下に納税者の視点から県の財政構造、県行政のあり方そのものを改革し、持続可能な県財政を構築することです。

## 新たな財政構造の構築

### 財政改革が求められる背景

(経済・財政面での変化)

低成長時代への適応  
借金に頼ることのない財政運営への転換

(社会環境面での変化)

環境と共生した産業構造・生活様式への転換  
人口減少・超高齢社会への適応  
地域住民が自律的・主体的に活動できる社会への転換

### 本県財政の現状と課題

マイナス成長を受けて県税収入が戦後最大の落込み  
財政の硬直化が進み義務的な経費が増加  
過去の借入金の返済が県財政を圧迫

県財政が危機的な状況に！

低成長を前提とした財政運営が必要です  
柔軟な財政構造の構築、国に対し地方税財政制度の改革の提言が必要です  
中長期的な展望に立ち、借金に過度に頼ることのない財政運営が必要です

### 本県の財政改革の目指すもの

赤字基調の財政構造から脱却し、持続可能な財政構造を創ります  
公共事業により「社会保障」を行う歳出構造から脱却し、真に安心できる社会システムを創ります  
総花的な事業展開から脱却し、真に必要な分野に重点的に財源配分する構造を創ります  
国庫補助金に依存した高コスト財政システムから脱却し、より効果的な財政システムを創ります  
既得権益や既存制度の枠組みから脱却し、意欲ある県民の活動を支える社会を創ります  
旧来型の仕事の進め方から脱却し、効率的な行財政運営の仕組みを創ります

### 財政改革の実施期間

平成14年度から18年度までの5年間を財政改革推進期間とします  
特に、平成15年度までを集中検討期間とし、更なる事業の再構築と財政構造の円滑な転換を推進します

# 中期財政試算

## 財政改革による収支改善

今後4年間に見込まれる財源不足額 1,141億円……A

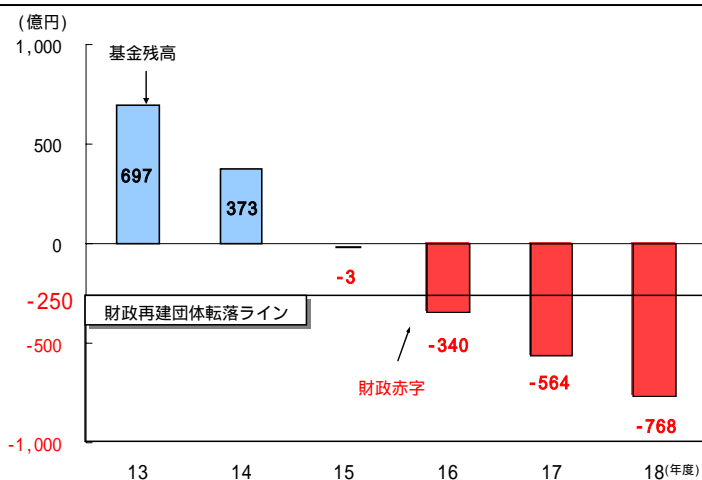
財源確保のために、  
 事務事業の見直し、投資的経費の削減、人件費総額の抑制など歳出削減策で 1,057億円  
 県税収入の確保、受益者負担の適正化など歳入確保策で 44億円  
 合計 1,101億円……B  
 の財源を確保します

一方で、県民生活を重視した事業に重点的に取り組むために、  
 新たな長野県を創るための「長野モデル創造枠予算」として 210億円  
 介護保険や老人医療費などの民生関係の義務的経費の増加として 90億円  
 合計 300億円……C  
 の財源を配分します

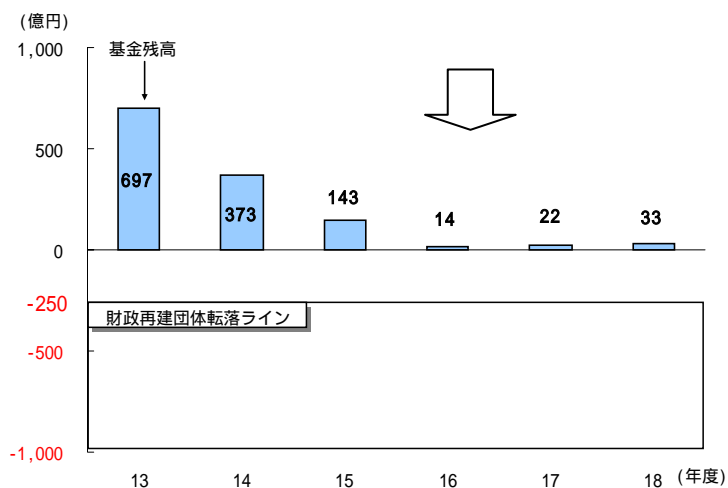
以上により、4年間で財源不足額は 340億円 (A + B - C)  
 まで改善します

現在三基金(財政調整基金、減債基金、公共施設等整備基金)が 373億円  
 あるため、財政赤字を出すことなく乗り切ることができます

金額はいずれも県債を除く一般財源の額



：財政改革実施前の中期財政試算

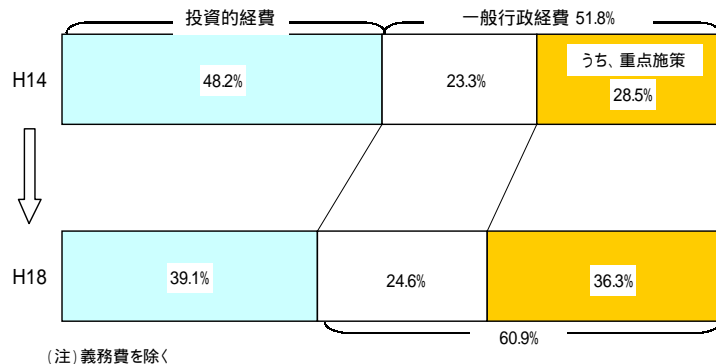


：財政改革実施後の中期財政試算

財政改革に取り組むことにより、  
 基金に頼ることのない持続的な  
 財政構造へ転換します

## 財政改革後の県財政の姿

### 歳出構造の比較



一定の仮定をおいて試算すると、投資的経費の割合が低下する一方で、重点施策に係る経費の割合が拡大します

重点施策に含まれる経費：  
福祉・医療、環境、教育、産業・雇用に関するもの  
及び長野モデル創造枠

## 歳出削減に向けた具体的取組み

歳出削減策、歳入確保策に取り組むことにより、平成15年度から18年度までの4年間で総額1,101億円を目標に一般財源を確保します

### 事務事業の見直し (目標額 173億円)

約1,700に及ぶ事業を県の役割分担や事業効果等について総点検しました  
所期の目的を達成した事業や成果が必ずしも上がっていない事業等について廃止を含め見直します

- ・農林関係の公共事業等に対する県費任意嵩上げ補助金  
新規事業：平成15年度～原則廃止 継続事業：平成16年度～補助率を原則現行の半分に削減
- ・松くい虫被害木駆除事業補助金  
国庫補助制度の県費任意嵩上げを廃止、県単制度を廃止
- ・重度要介護高齢者家庭介護者慰労事業、重度心身障害者介護慰労金事業を廃止

財政改革推進期間中さらに45億円以上の見直しを行います

### 投資的経費の削減 (目標額 634億円)

公共事業費(国の補助を受けて実施する道路・河川・農道・治山等の整備費)を平成14年度に比べ段階的に40%削減します(市町村等が行う国庫補助事業は、市町村等の要望に応じ優先的に確保します)  
県単独事業費(国の補助を受けずに実施する道路・河川・農道・治山等の整備費)を平成14年度に比べ段階的に50%削減します  
県民に身近な社会資本整備を進め、全体として投資的経費は平成14年度に比べ30%の削減となります  
施設建設の新規着工は原則凍結する一方、必要な施設建設はより効果的な手法を選択して実施します

## 公債費の抑制

起債制限比率を15%程度に引き下げることを目標として、新たな県債の発行を抑制します

## 人件費総額の抑制（目標額 250億円）

職員数を削減します

- ・採用抑制等により知事部局等の職員数を300人以上削減

職員給与等を減額します

- ・一般職の給料を平成15年度から17年度まで5～10%減額  
(平成14年の人事委員会勧告の2%減額を含めると7～12%の減額)
- ・特別職の給料を平成17年度まで減額  
知事 30%(現行10%) その他の特別職 20%(現行10%)

## 歳入確保に向けた具体的取組み

### 県税収入の確保（目標額 12億円）

産業の活性化と雇用の創出を図ることにより中長期的な税源確保に努めます  
税の特例措置の見直し、滞納整理の強化などにより県税の確保を図ります

### 受益者負担の適正化（目標額 6億円）

受益とコストのバランス等を考慮し、使用料・手数料の引上げや減免規定を見直します  
新たな使用料・手数料を創設します

### 県有財産の有効活用（目標額 6億円）

未利用県有地や県が保有する株券を売却します

### 臨時的な財源の確保（目標額 20億円）

一時的に特定目的基金(福祉基金、環境自然保護基金、森林整備基金)を取り崩して事業に活用します

## 施策の重点化の方向性

徹底した歳出削減・歳入確保を行う一方で、  
平成15年度当初予算から「長野モデル創造枠予算」を創設するなど、  
福祉・医療、環境、教育、産業・雇用などの4分野をはじめ、  
県が行うべき重点施策に新たに300億円以上(県債を除く一般財源)を投入します

(重点分野の施策展開の方向性)

自律と助け合いの「福祉・医療」

21世紀の循環型社会の構築を目指す「環境」

信州の未来を担う人づくりの「教育」

スリー・バイ・スリー( )による新たな価値を生み出す「産業・雇用」

スリー・バイ・スリー(3×3)……長野県の基幹産業たる「製造業、農業、観光」が有する潜在能力と、  
21世紀型の新たな労働集約的産業とも呼ぶべき「福祉・医療、教育、環境」  
の連携と融合

## 予算編成・執行面での取組み

予算の編成方法や執行方法を見直します(現場重視、決算重視)  
原則として3年を経過した事務・事業はゼロベースで検証し、抜本的に見直します  
職員一人ひとりが財政改革に取り組むべく意識の共有を図ります

## 地方税財政制度の改革

### 「三位一体」改革の実現による財政自主権の確立

国の制度の枠組みにしばられることなく、限られた財源の中で地域の実情に応じ真に必要な事業を厳選して実施できるよう、国庫補助負担金の廃止・縮減、税源移譲、地方交付税制度の「三位一体」となった地方税財政制度の抜本的改革を具体化し、地方の財政自主権を確立するため、他の自治体と協力して国に積極的に働きかけていきます

- ・国から地方への税源移譲の早急な実施
- ・地方交付税率の引上げなど地方交付税総額の安定的確保
- ・自主的な改革により削減した国庫補助金の一定額の交付

### 国庫補助制度等の改善

国の制度や運用に問題がある事業については早急な改善を提言します  
国と地方の役割分担の観点から、維持修繕に係る国直轄事業負担金の廃止等を提言します

## 財政改革推進プログラムの実施に当たって

### 集中検討期間における取組み

- ・プログラムに掲げた取組みは改革の第一歩です
- ・更なる事業の再構築を推進し、財政構造の改革を実現します

### 経済・雇用情勢への配慮

・改革に伴って短期的に生じることが懸念される経済・雇用情勢への影響を軽減するため、2万人の雇用創出を目標とする「産業活性化・雇用創出プラン」に沿って雇用創出を図るとともに、雇用のミスマッチの解消や就業機会の確保、建設産業の構造改革を支援します

### プログラムの見直しと達成状況等の公表

- ・毎年度、中期財政試算を見直すとともに、景気動向や地方財政措置など大きな状況変化がある場合は、必要に応じプログラムを見直します
- ・毎年度、プログラムの達成状況を公表します

### 県民・市町村・団体等との対話

- ・県民や市町村等に十分情報を提供し意見交換を行い、理解と協力を求めます